

厳重警戒における飲食店人数制限等に関する質問と回答

Q 1 会食・飲食する際は、5人以上でできますか。

A 1 5人以上で会食・飲食もできますが、同一テーブルには4人までを目安にお願いします。

ただし、介助や介護を要する場合は除きます。

(例) 20人の場合は、1テーブルあたり4人を目安にテーブルを分けることが望ましいです。

なお、あいスタ認証店において、ワクチン・検査パッケージ制度は、現時点、適用しておりません。

Q 2 各テーブル間でお酌や交流をしても構いませんか。

A 2 各テーブル間のお酌や交流は、できるだけ行わないようにし、会話をする場合はマスクの着用をお願いします。

Q 3 1テーブル4人を守らなかった場合、罰則はありますか。また、あいスタ認証店だが、守らなかった場合、認証が取り消されますか。

A 3 法に基づかない「働きかけ（呼びかけ）」であり、各店舗に対し、できる範囲でのご協力をお願いするものです。罰則が科されることも、認証が取り消されることもありません。

Q 4 「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用登録店ですが、制度に沿ってワクチン接種歴等を確認し、1テーブル5人以上で会食してもらっても構いませんか。

A 4 愛知県の「厳重警戒」では、「ワクチン・検査パッケージ制度」を適用しておりません。また、対象者全員検査も適用しておりませんので、「1テーブル4人を目安」をお願いします。

Q 5 大人数や長時間におよぶ飲食の目安はどの程度ですか。

A 5 大人数や長時間におよぶ飲食の目安は、5人以上、2時間以上^{*}の飲食です。

なお、5人以上の大人数で宴会を行う場合は、1テーブルあたり4人を目安にテーブル間の交流はできるだけ控えていただき、飲食の際は黙食を基本とし、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」を行うなどの基本的な感染防止対策を徹底してください。

※3/7 東海3県知事共同メッセージより

(以上)